

岩手県総合計画審議会  
第2回岩手の暮らし部会

(開催日時) 平成29年12月22日(水) 13:30～15:30  
(開催場所) 岩手県産業会館 7階 5号会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

「第81回岩手県総合計画審議会及び第1回部会(11/8開催)」時に出された次期総合計画に関する主な御意見等について

(2) 協議事項

現状と課題、今後の方向性について

(3) その他

3 閉 会

出席委員

高橋勝部会長、神谷未生委員、斎藤千加子委員、酒井明夫委員、佐藤富美子委員、  
下向理奈委員、磯田朋子委員、内田尚宏委員

欠席委員

遠藤譲一委員

1 開 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 お待たせいたしました。時間より5分ほど早いのですが、本日御出席予定の皆様がおそろいでございますので、ただいまから岩手県総合計画審議会第2回岩手の暮らし部会を開催させていただきます。

本日、遠藤委員は御欠席となっております。

私、事務局を担当しております政策地域部副部長の南でございます。暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入ります前に本日の会議の進め方等について、事務局より御説明をいたします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 皆様、お疲れさまでございます。事務局を務めております政策地域部の小野でございます。

それでは、早速ですけれども、資料1によりまして、本日の審議の概要につきまして御説明いたします。

初めに、議事(1)ですけれども、報告事項といたしまして前回11月8日に行われました第81回の総合計画審議会、それからその後、各部会の第1回が行われておりますので、その中で出された主な意見等について御報告いたします。

それから、議事の（２）、協議事項といたしまして大きく１件ございます。現状と課題、今後の方向性といったことで、あらかじめ事務局のほうから提示してございます資料３、資料４について、これをもとに暮らし部会が担当いたします医療・子育て・福祉、それから環境、県民生活・防災、社会資本などの政策分野につきまして、今後１０年間で取り組むべきこと、方向性などに関しましてそれぞれ御活躍の分野の観点などから１２の幸福の要素なども切り口にしていただきながら、さまざま御意見を頂戴できればと考えております。

なお、資料３、４につきましては、あらかじめお届けしておりますので、できるだけ意見交換の時間を長くとっていただくために、事務局からの説明は簡潔にさせていただきます。

なお、本日の協議の中でいただいた意見につきましては、２月１３日に第３回の部会を開催予定でございますけれども、その際各政策分野の展開方向という形で事務局において、いただいた御意見をもとに展開方向、たたき台をまとめたいと思っております。それに対して、またその後の第３回の部会では意見を頂戴できればと思っております。

議事の（３）といたしましては、その他委員の皆様から御意見などございましたら、再度御発言いただければと思っております。

下の枠の中にごございますように、本日の資料につきましてはあらかじめお届けしているものでございます。

以上です。

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、以後の進行につきましては、高橋部長よろしくお願いたします。

## ２ 議 事

### （１）報告事項

「第 81 回岩手県総合計画審議会及び第 1 回部会（11/8 開催）」時に出された次期総合計画に関する主な御意見等について

**○高橋勝部会長** それでは、できるだけ時間どおりの議事進行に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

議事の（１）、報告事項に入ります。前回の審議会及び部会で出されました次期総合計画に関する主な意見等について、事務局から説明をよろしくお願いたします。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** それでは、資料２を御覧いただきたいと思います。第 81 回の総合計画審議会及び第 1 回の各部会において出されました主な意見等について御説明いたします。恐縮ですけれども、着席をして御説明いたします。

資料２の 1 ページ目を御覧いただきたいと思います。岩手県総合計画審議会本体の中で出された意見を取りまとめたものでございます。１の（２）、個別分野への対応の中で、１つ目のところですが、障がい児支援員の増員が必要だという中、各市町村での対応が厳しくなっており、県にも費用の負担をお願いしたいといったような意見がございました。

それに対しまして、総合計画審議会の中で担当部局からは、右のほうに書いてございま

すように、県といたしましては小中学校に対して非常勤講師を配置しており、また高校に対しては特別教育支援員の配置を行っているところであり、審議会での議論を踏まえながら、障がいのある児童生徒への支援のあり方について、さらに検討していきたいということでございます。

それから、2ページをお開きいただきたいと思います。2ページは、第1回の「暮らし」部会の中で出された意見でございますので、御覧いただければと思います。

それから、3ページ以降は他の部会でございます。3ページは、「仕事」部会ですけれども、もう1枚おめくりいただきまして、4ページ、5ページ目のところを御覧いただきたいと思います。5ページの下のところでは、やはり働き手の不足、担い手不足に関する意見が中心に出されております。例えば上のほうは、北岩手は縫製業が集積しているけれども、全国の縫製業を見ますと12年間で労働者が半数近くまで減ってしまったと。一方で、北岩手では約8割程度も残っており、高い技術力を持った社員が一緒になって存続させているというものです。労働力不足がいずれ大きな課題だけれども、なかなか人件費などを高くすることができないといった課題もあるということでございます。その下は、旅館業の人手不足についてです。外国人の観光客の方々が来ていて、10月は1カ月で69人の外国人のお客様があったということですが、例えばそういった中で、和食の調理師不足など、おもてなしのための人手が不足しているといった状況について御紹介があったところです。

6ページを御覧いただきたいと思います。働き手の不足といったことで、やはりそういった中でAIでありますとかIoTを活用していくこと、また働き方改革等を含めて考えていくことが重要だということです。さらに、その下、農林水産業の後継者、その確保が重要であり、収入をきちんと得ることでできれば参入する人はいるのではないかとということです。

6ページのその下からは、「学び・文化・スポーツ」部会でございます。②歴史・文化については、これまで文化財の管理中心だったのですけれども、今後はいかに活用していくかが重要ではないかといった御意見がありました。

その下③、子育てについてです。子供が外で遊ぶことに制約があり、子育てがしにくい状況であると感じているという御意見がありました。また、1つ飛んでいただいて、小学校の児童を対象に郷土愛に関するアンケートを行ったところ、子供たちは地域に愛着を感じているといったことで、20歳前後になって、外に出た人たちも岩手が嫌いになったわけではないと、愛着を持っているのだと、その辺りがポイントになるのではないかとといった御意見でございました。

7ページのほうに進みたいと思います。④教育のところですが、海外や県外に向けて日本の歴史、岩手の歴史を語れないが多いことから、震災の経験なども含めて、ちゃんと伝えられるといったことが重要ではないかという御意見がございました。

また、⑤スポーツについては、誰もがスポーツを楽しめるような岩手が必要だということでございます。

最後に、7ページ、8ページ目は「若者」部会でございます。②新たな働き方では、自己実現ができる仕事と関わることができるのであれば、岩手で活躍する若者も多いと。例えば副業を持つダブルワークでありますとか、フリーランスといった多様な働き方も考えていくことが重要ではないかといった御意見がございました。

それから、最後の8ページ目でございます。新たな価値の創造ということでCSV、共通価値の創造を目指していく企業なども多く存在しておりますので、そういった中で、新たな価値の創造といった取組を進めていくことが重要だろうという御意見でございます。

それから⑤岩手のPR方法については、岩手を押し出すこともいいのだけれども、気がついたら岩手は良いというふうな形で感じられるほうがむしろ幸せを追求しやすいのではないかとといったこと、岩手に住んでいて、気がついたら岩手は実際良いのだというようなPRの仕方、若者に届きやすいといったこともあるのではないかとというような御意見があったところでございます。

前回の審議会の概要及び意見につきましては以上でございます。

**○高橋勝部会長** ありがとうございます。ただいま事務局のほうから前回の審議会、部会でも出されました意見、回答や対応について説明がありましたので、本日はこの予定している意見交換だとか、今後の御議論の参考にさせていただくようお願い申し上げます。

## (2) 協議事項

### 現状と課題、今後の方向性について

**○高橋勝部会長** それでは、次に(2)、協議事項に入ってまいります。この意見交換が本日の部会のメインテーマとなっておりますけれども、当部会では現時点で県が対応している政策分野8分野のうち医療・子育て・福祉、それと環境、県民生活・防災、社会資本の4分野を担当しております。分野が幅広くなっておりますので、1分野ずつ意見交換いたしまして、最後に全体を通じた意見交換する形で進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、初めに1の医療・子育て・福祉の分野について、県からの説明をお願いいたします。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** それでは、資料3を御覧いただきたいと思います。本日の部会に備えまして、庁内各関係部局でそれぞれの政策分野について内部環境、強み、弱み、それから外部環境のリスクとチャンスといったところについて、さまざま領域ごとにまとめたものでございます。まず初めに、1医療・子育て・福祉について御説明いたします。資料は、2ページ以降を御覧いただきたいと思います。なお、資料は大冊でございますので、全部説明しておりますと時間が過ぎてしまいますので、要点のみ御説明したいと思います。

まず2ページ、健康・医療の関係でございます。上の医療を担う人づくりといったところを御覧いただきますと左上が強み、その下が弱み、右上のほうチャンス、その下がリスクというふうになっておりまして、4分割のような形で強み、弱み、チャンス、リスクといった項目ごとに表示している資料でございます。

医療を担う人づくりにつきましては、①にありますように医療を担う医師や看護職員などを育成する仕組みが整備されており、例えば医師奨学金でありますとか、看護職員修学資金等が充実している状況でございます。

一方で、その下、弱みでございますけれども、東日本大震災後、年数がたつ中で県外に

出る招聘医師が増えているといった点、それから高齢となっている招聘医師も多く、退職してしまうと、いずれまた医師の数が減ってしまう、というところがございます。

また、右側のリスクですけれども、育成した医師、看護職員の一部がやはり県外に流れていってしまうといったようなこともございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、3ページでございます。上の方の、生活習慣病予防についてですけれども、強みとしましては企業や関係機関と連携した取組が進んでいます。例えばがん検診受診率向上プロジェクト協定などを企業が多く結び始めている。それから、県の脳卒中予防県民会議、これが立ち上がっておりまして、多くの参加団体が活動を展開している。さらに、企業における健康経営の普及啓発が進められているといったことがございます。

また、右側のチャンスの③ですけれども、市町村によって地域包括ケアシステムの構築が進んでいるといったことでございます。

一方で、弱みですけれども、がん検診の受診率が低迷しているといったことでございますとか、その下、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率が低迷しているといったことがございます。

右側のリスクですけれども、がん、脳卒中、心疾患など生活習慣病に関する死亡率については、全国ワーストのほうになっております。下のほうにございますとおり、見てみますと男性は全国で下から3位、女性は下から6位といったような状況にございます。

また、一番下、自殺対策について見てみますと、例えば久慈モデルと言われるような包括的な自殺対策プログラムができておりまして、それを全県的に実施している状況にはございますけれども、右下のリスクにありますように、自殺死亡率については平成28年に全国でワースト2位になっております。また、高齢化が進む中で、女性の自殺者に占める高齢者の割合が高くなっているといったこともございます。

それから、次のページ、子育てについて御覧いただきたいと思えます。上ですけれども、子育てに希望を持てる環境整備といったことで、結婚サポートセンターの整備など結婚、子育て支援体制が構築されております。

一方で、その下、弱みですけれども、企業等への働きかけがまだ少なく、また、結婚サポートセンター、通称i-サポのマッチング機能が徐々に実績は出ておりますけれども、まだ弱いといったことがございます。

その右側、リスクといたしまして、やはり③にありますように結婚、子育てがしにくい状況にあるといったことがまだ言われております。

それから、5ページにお進みいただきたいと思えます。5ページの下は子どもの健全育成の関係でございますけれども、強みの③にありますように、いわての子どもの貧困対策推進計画によりまして、子供の貧困対策が進められております。また、右側のチャンスですけれども、市町村、NPO、民間団体におけるこうした取組が活発化しているといったことなどございます。

一方で、下の弱みのところですが、児童相談所の職員が増大する児童虐待相談対応件数などによって多忙化しているといった実態がございます。

また、右側のリスクのところですが、児童虐待件数の増加が社会問題化しております。全国の数値、それから本県の数値も出しております。また、その下、子どもの貧困

率が高水準で推移しております。平成27年が13.9%と、24年よりは少しは改善している状況にはございます。一方で、ひとり親世帯の総合的な貧困率は50%超ということで、やはりひとり親世帯の貧困といったことも大きな課題となっております。

それから、6ページのほうに移っていただきたいと思います。地域福祉といったことで、生活支援の仕組づくりについてですけれども、強みといたしまして地域福祉活動のコーディネーターの養成が進んできているといったことがございますけれども、弱みのほうを見ていただきますと生活支援相談員の不足、欠員が多く出ているといった点、それから右側のほうですけれども、さまざま話題になっておりますけれども、地域の状況が人口減少、少子高齢化、過疎の進行の中で、大きく変化しております、相互扶助の機能が弱体化している、また、例えばダブルケアといった複合的な福祉課題が起きるなど課題が多様化しているといったことがございます。

それから、7ページ目は高齢者福祉でございます。強みといたしまして、地域包括ケアシステムを担う人材の養成が進んでおります。一方で右下、リスクの関係ですけれども、要介護、要支援認定率の増加、それから高齢者単独世帯、それから高齢世帯の増加といったことがございます。さらに、認知症高齢者の増加、数字がございましており高齢化が進む中で、こうした数も増えてきている状況でございます。

最後に、8ページを御覧いただきたいと思います。障がい福祉の関係でございます。障がい者支援の体制整備が地域ごとに、圏域ごとに医療、福祉、行政等の連携で整備されつつございます。また、療育センターが新たにオープンいたしましたけれども、そういった中での受入体制の充実などもございます。

一方で、右下ですけれども、障がい者の地域移行のための環境が進んでいないと、住まいの不足の問題、あるいは相談支援事業所職員やグループホームの世話人といった人材不足や、障がい者の就労の場の不足といったことも挙げられているところでございます。

まずは、政策分野の1つ目の医療・子育て・福祉のSWOT分析につきましては以上でございます。

それから、資料4につきましては、時間の関係もございまして、詳細の説明は省略いたしますけれども、どのような資料かということについて御覧いただきたいと思います。例えば1ページですと、幸福に関する12の要素がございましてけれども、その1つ目、健康については、縦の流れは、例えば左から医療・子育て・福祉、それから産業・観光・雇用といったことで、政策と幸福の要素の関係からどのような取組が考えられるかといったもののたたき台を示したものでございます。例えば健康といった分野と、左から3つ目の農林水産業といったことで、ある意味農林水産業は仕事の分野ではあるのですけれども、健康にも大きく関与しているといったことで、新たな取組につきましてはイタリック体で書いております。例えば、農福連携の推進などがこれから考えられるのではないかと、あるいはその下ですと岩手の農林水産物の中でも、健康機能、例えば漁業の中でイサダがとれますけれども、そういったものの健康機能に着目して商品化に役立てていくといった観点があります。2ページ以降、家族、収入という順で12の幸福要素ごとにどういった取組が考えられるのか、その中で、特に新たな取組にどういったものがあるのかといったこととございます。詳細な説明につきましては省略させていただきます。

それから、追加資料として、外国人県民との意見交換の結果について、1枚ものの資料

があります。次期総合計画を策定するに当たりまして、岩手県にお住まいの外国人県民の皆さんの御意見も伺うといったことで、12月9日に奥州市のメイプルで5人の外国人県民の皆さんと意見交換をしたところです。なお、年明けにも盛岡地区で同様の意見交換を行いたいと思っております。当日は中国、韓国、アメリカ、フィリピン、それから台湾の皆さんで、比較的岩手に10年以上お住まいの皆さんでございます。

出された意見といたしましては、外国人と日本人が力を入れずに自然に交流できる場があればいいといった御意見、それからやはり駅などの表示がわかりにくく英語以外の多言語の表記も必要であるといった御意見、そういったさまざま日本での約束事などが書かれたマニュアル、テキストブックが中国語、韓国語含めて、欲しいといったことでございます。

それから、外国人をサポートできる人材の育成の問題、今後ILC、国際リニアコライダーが本格誘致されることなども考えて、そういった新たな技術も必要なのですけれども、一方で地域の歴史や文化を残すことも重要ではないかといったことでございます。

それから、(9)のところですが、外国人の皆様から見て、岩手のいいところのアピールの仕方が弱いのではないかと、外国人の意見をうまく使ってアピールしてほしいといった点がございました。

最後の(10)ですが、岩手というのはスローな感じが高齢化の中で評価されるのではないかと、安心感、思いやりといったもの、そういったものも岩手の強み、都市部との違いとすべきといった御意見もございましたので、本日の審議の参考にしていただければと存じます。

以上でございます。

**○高橋勝部会長** ただいま説明いただきましたのは、1番の医療・子育て・福祉の領域の分野ということでございます。今の説明も踏まえていただきながら、今後10年の課題、取り組むべきことや方向性等についてざっくばらんに御意見をいただきたいと思っております。

どなたか御意見等ありますでしょうか。いかがでしょうか、医療・子育て・福祉の領域でございます。

どうぞ。

**○神谷未生委員** 今御説明いただいた資料3の4ページ目の一番下の欄になるのですけれども、子育て世代包括支援センター未設置や産前・産後サポート事業未実施の自治体が比較的多いようですが、その理由は県では把握されているのでしょうか。

**○高橋勝部会長** お願いします。

**○中野保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 子育て世代包括支援センターは、市町村が事業主体となっているものでございます。これにつきましては、制度が始まってきたところというところもございますし、私どものほうとしても先進的な事例の提供とか、あとはいわゆる補助制度とか、そういうものを周知しながら進めてまいりたいというふうに考えて



ございます。

○神谷未生委員 ちなみに、制度が始まったばかりというのは何年ぐらいですか、年数。

○中野保健福祉部保健福祉企画室企画課長 平成 28 年度からです。

○高橋勝部会長 よろしいでしょうか。何でも結構です。最終的には全体のところでももう一度改めて御意見等はお伺いいたしますけれども、とりあえず分野ごとでいきますので、確認だとか御意見あればお願いいたします。

どうぞ。

○神谷未生委員 例えば子育て世代包括支援センターであったり、産前・産後サポート、産後ケア事業とか、書いてあるだけでもかなりの事業数がリストアップされていて、それを全部、県が主導で行えるものではないというのは理解しているのですが、多分ほとんどの市町村がかなり疲弊というか、かなりやらなければいけないことが多い中で、特に沿岸の市町村というのはまだ復興の課題が山積みの中で、多分何かしら県のサポートがないと、お金以外にも、啓蒙活動以外の何かしらのサポートがないとなかなかそちらのほうの制度を充実させるという方向性にはいかないのかなと思うのです。国と県と市町村の関係性がよくわからないのですけれども、そういうのを県が一括してやってしまうというのは制度上無理なのですか。県がこういうふうにしてくださいとあって、例えば職員を派遣することであったり、制度をつくってあげて、あとは人を当て込んでくださいというようにやることまで持ち込むことは無理なのでしょうか。

○中野保健福祉企画室企画課長 子育て支援の仕方はいろいろな形があるかと思うのですが、実施主体が基本的には法律で定められておりまして、その中でやっていくような形になります。私どもとすれば人材の育成部分が大事だということがあるので、そういうところは一緒に研修をしていったりとか、あとは県内ではまだまだ不十分なところがあれば県内外の事例を情報提供して支援していったりとか、そのようなことで市町村をサポートしています。

○高橋勝部会長 市町村との連携ということになると、やっぱり……

○神谷未生委員 難しそうですね。

○高橋勝部会長 難しさを感じていらっしゃる。

○神谷未生委員 小さい市町村になればなるほど負担が大きくなっていくので、何かしらもうちょっといい連携というか、制度がないものかなと。ただ、県も市町村の自主性を尊重する上で、手や口が出せない部分があるというのも十分理解しています。ただし、市町村に任せ切りにしておくと、結局それでサポートが得られないというのは町民であったり、



市民であったり、県民の一人一人に火の粉降りかかってくるので、何かしらそこにいい制度ができるといいなと思います。

○高橋勝部会長 ほかの委員の方々のいかがでしょうか。  
はい、どうぞ。

○下向理奈委員 ちょっと気になったのですが、お話を聞いていたのですけれども、例えば、最近、市町村ごとに婚活や結婚をサポートするイベントがありますよね。行政が主体の婚活イベントというのは南のほうはどんな感じなのかなと。

○神谷未生委員 行政がやっているのは、大槌町ではないですね。釜石市で何か似たようなものをやっていたかと。

○下向理奈委員 先日釜石市に行ったときに、釜石で行った婚活イベントで5組のカップルが成立したという話を聞きました。野田村の場合は、特定課題対策課という課で、復興応援隊と行政の正規の職員さんでやっているのですけれども、すごく空回りしていると、担当者が言っていました。いっぱいイベントは打ち出しているのだけれども、独身の人たちがまず出てこようとしなようです。三陸鉄道でのイベントだと結構人が集まるのは、女性にとっては、イベントに行くという言いわけができるからのようです。三陸鉄道に乗りたいたか、おいしいスイーツあるから来たという言いわけがある。その言いわけづくりを一生懸命やらないと、来る人もいないし、カップルもできない。そのような状況が何となく沿岸の北のほうが多く、内陸や沿岸の南のほうはカップルが成立しているイメージを持っている。事業としては、結婚支援ということで同じなのでしょうけれども、それぞれの地域の特性だったり、いいところ、悪いところも含めた事業展開をしないと、成果に開きが出てくるようです。多分かかるお金も違うし、欲しい人材も違うし、そこは自由にやっているのだなという理解なのだと思います。

○高橋勝部会長 広い岩手の中でもそれぞれ地域によっての特性、違いがあったりするもので、そのあたりで主体的に市町村が手を挙げて、これについて力点を置いてやろうとしているところについては見えるのでしょうかけれども、そうでないところもあったりもするので、子育て支援なんかもそうなのだと思いますけれども、そのあたりの部分のつなぎというのがどうなのかなというあたりをすごく課題に感じることは皆さん方おありになるのではないかなと思います。そういった捉え方もあると思いますけれども、ほかいかがでしょうか。

○磯田朋子委員 7ページの高齢者福祉のところなのだと思いますけれども、リスクのところでは高齢化率が増加とか、単身の高齢者世帯の増加とか、認知症の増加とか、とにかく増加傾向にあるのは岩手県だけではないとは思いますが、このところに「見守りの観点から」という言葉がこの高齢者福祉の中に入っていないと、6ページのところには地域福祉のところで一応「見守り」ということでは入っているのだけれども、高齢者を主にした見守りの必要性は、今後は強まるのではないかなというのが1つと、それから6ページのと

ころに強みの②「見守り体制が整備」に、「いわて“おげんき”みまもりシステムの普及」と書いていますけれども、これがどういうシステムなのかというのを教えていただきたいなと思いました。

○高橋勝部会長 はい。

○中野保健福祉部保健福祉企画室企画課長 最初に、“おげんき”みまもりシステムですけれども、いわゆるICTを活用して、安否を登録するシステムで、その辺のことを総称して言っているものでございます。中身も多分いろいろなパターンで、市町村が実施しておりますし、あとやり方もいろいろあるかと思いますが、基本的にはそのようなことです。見守りについては、確かに高齢化や弱者と言われる方の見守りについては、基本的に地域福祉の中で包括的に取り組んでいくという部分がございます。なのでこの地域福祉のところで、まずは見守りということ掲げているという部分がございます。当然高齢者のひとり暮らしの方が増えているという状況がございますので、ここの部分については、見守りについても例えば民間と協力をしてやるような形の取組なんかもございますので、大事な取組だというふうに私どもも認識しております。

○高橋勝部会長 佐藤さん、どうぞ。

○佐藤富美子委員 子育て支援のほうに戻ってしまう形になります。私は中間支援として活動しておりますが、若い者たちのいろんなサークルだったり、活動がありますが、ダブルケアでとても夕方に子供を見られないというお母さんたちがいて、それを行政のほうに声を出して呼びかけておりましたら、紫波町では、今年度ファミリーサポーター養成講座兼子育て勉強会ということで、講座を4回組んでおります。それに関しましては、ありがたいことなのですが、中間支援のつなぎ役のところは設置されるのかどうか、行政のほうに尋ねてはおるのですが、なかなかそこは濁してしまっていて、よく今後が見えないままの講座になりつつあるのですけれども、その辺のところ、県と市町村との協働した事業とか、何かもしおありでしたら、そこら辺少し、教えていただければと思います。

○中野保健福祉企画室企画課長 後ほど確認してお答えします。

○高橋勝部会長 では、よろしいですか、このことについては。

○佐藤富美子委員 はい。

○高橋勝部会長 ほかにはいかがでしょうか。課題は多分にいろいろとある領域ではあると思いますけれども。  
どうぞ。

○斎藤千加子委員 今県の皆様方がおっしゃったことに全部関係するのだろうと思うので

すけれども、地域福祉の観点が一番近いかなとは思いますが、今全国的に問題になっていることの一つとしまして、年をとられて日常生活ができにくくなったり、判断力が劣るとか、そういう方たちに対するいろいろなサポートというのは、できつつあります。それはいいのですけれども、その年とった親御さんに重荷がついている。その重荷というのは、要するに引きこもった中高年のお子さん。これは私が住んでいる近所ですと中高年まではいかない中年ぐらいですが、引きこもっていらっしゃるようだという御家庭が幾つもあって、そのような方たちがいずれは 50 歳代、60 歳代になっていくのだらうなといった例があります。

主人の実家のあたりだとそのような御家庭が何軒もあるようでありまして、この盛岡市内ですらそのような話を聞くわけなのです。そして、そのような方のお父さん、お母さんには、例えば介護保険を使って支援の方、ヘルパーさん等が入りますし、そして年金で生活は何とかやっていけるということはあるのですけれども、そのお子さん方というのは親御さんの年金で食べている人なので、親御さんが亡くなってしまったら、大変な資産のあるお宅は別として、ぽつんと一人で残されてしまうわけなのです。そうなったときに、どのようにして生きていくのか、全国的な問題となっていると思います。岩手も無縁な話ではないなと思います。

そもそも何で引きこもったのかということについては、教育の問題なのか、それとも仕事でうつになったのか、いろんな要因が絡んでいることだとは思いますが。高齢者福祉、そして地域見守りの話があると思うのですけれども、このような高齢者におんぶして何とか生活が成り立っているような中高年の方たちの今後ですね、これは結局のところ、昔と違って親戚に押しつけるということができにくいものだと思います。そもそも御兄弟ゼロという場合がありますし、その場合地域社会が引き取っていくことになるのだらうと思います。それがどういうふうに行けばいいのだらうか、市町村も恐らく悩んでいらっしゃると思うのですけれども、国が目標を掲げておればいいと思いますけれども、とりあえずはといいましょうか、県レベルがある程度考えておくべきことなのではないのかなと最近思っていることです。私の専門と全然関係ない話なのですけれども、一つ申し上げておきたいと思います。いかがでしょうか。

**○黒田環境生活企画室企画課長** 環境生活企画室の黒田と申します。

実態の把握が非常に難しい現状は齋藤委員がおっしゃったとおりで、現状平成 24 年度で 6,000 人ほどのニートがいるというふうに県のほうでは把握しているところですが、おっしゃるとおりニート自体の線引きというものが国のほうでも 40 歳から 50 歳代の、こういう年をとってきた方々が数字の中に反映されていないのではなからうかということが実態としてございます。そこは国のほうも把握した上で今後の対応策をどうするのかというところを検討しているようなところでございます。

逆に若年層に対しては、岩手県でもニートに対する対策検討会議などを設けて、隣近所で情報収集しながら訪問したりとか、声がけをするというような流れはありますが、やはりどうやって対話に持っていくかという最初の部分が非常に難しいところでございます。親御さんもなかなか、息子なり娘なりのそのような情報を余り外に出したがないということもありますので、そういった方にどのように懐の中に入りながら、外に出られるよう

な流れをつくっていくかというのが今苦労しながら取り組んでいるところでございます。

御指摘のとおり、高齢化してきたニートの方々の対応というのは、まさしく待ったなしの部分もございまして、他県の状況とか、厚生労働省の動きなども把握しながら今後の対策を検討しているというような状況でございます。

**○高橋勝部会長** ありがとうございます。ちょっと私もよろしいですか、補足というか、その関係に私は関わっているもので、お話ししておきます。

実際に岩手の課題としては、今先生おっしゃったような構図というのは非常に多くございまして、たまたま今までは潜在的にそういう方々がいらっしゃったところが生活困難な状況に陥って、地域包括支援センターが介在する形になって顕在化してきているわけでございます。そうすると、そこに虐待というふうな次の段階のところがございます。私は虐待対応専門職委員会として動いているのですけれども、大体は高齢者が虐待を受けているという形の中で、経済的虐待等を含めて、心的虐待も含むのですけれども、息子さんがもう20年、30年と仕事していなかったという人たちがほとんどなのですけれども、そこでおんぶにだっこしているわけであって、親の介護ができないということで、虐待という形になるわけです。そのような形に関わることによって、そういう実態が見えてくると。今まで見えてこなかった理由は、やはりその中で何とかかんとかやってこれたところは地域の中でもあったのだらうと思うのですけれども、今もうこういう状況の中では、親族だけで支えていくのも難しいので、第三者的かというと、もう本当に専門職として関わっていかねばアプローチできないという状況になっております。

その中で、岩手の特徴とすれば、前にも私説明しましたように「あんしんねっと」というセットがございまして、県社協が中心となったアプローチです。岩手は非常にそこに特化した特徴がございます。青森でも、秋田でも、北東北の中でもそうですし、東北6県の中でもここまで頑張ってやっていたところはないのです、岩手だけなのです。ところが、これはあくまでも緊急一時的に成年後見制度を補完する制度なのです。その枠組みの中で、岩手はずっと引っ張ってきたところがございます。では、それだけで対応できるかということ、できないのです。制度設計の中で、やはり成年後見制度というものをしっかりと位置づけていかないともう支えきれないというような状況になっておりまして、それを今この資料の中にもございますように、6ページにもありますね、成年後見制度の利用促進法の関連で、各県において、そこについてもきちんとやりましょうということになっているのですが、これから始まる場所なのですけれども、なかなか岩手はここ進んでいないのです。ところが、青森県はすごいのです。もう青森は県を挙げて後見活動というものを、第三者後見をしっかりと地域に位置づけようということで、下北から全部圏域ごとでそういう取組を行っているわけです。「あんしんねっと」は、青森ではあまり盛んではなかったのですけれども、逆に根幹である成年後見のほうをしっかりとやっていこうということで進めているものですから、その差といたれば岩手より倍以上の件数です。

岩手県もそういったところ、そういうような形のものをつくっていくべきだということで、私たちも含めて職能団体で今協議しながら連携をとり合っているところでございまして、何とかそこを「あんしんねっと」と連携をとり合いながら成年後見をしっかりと実現するような形にしながらも、できるだけ個別的なところの体制についてもつくって

いきたいものだなということで動いているところではあるのです。そこで課題になるのが、先ほど皆さんと確認したところなのですけれども、市町村の温度差なのです。では、そこをどうやって取り上げていったらいいかというのは非常に難しい状況になってございまして、市町村に直接働きかけようということで今動いていて、地域福祉課と連携とって動いているところでございます。そういったところの活動が今始まったところでございます。

だからといって、それだけで対応でき得るかというとなかなかそういうわけにもいかないのですけれども、先ほどの話に戻しますと、高齢者虐待という形での形で介入すると虐待をしている者は、逆にそういった生活困難な状況にある人たちが対象となってくるわけであって、ではそちらの方々にどうアプローチしていけばいいかというのは、やはり福祉だけではどうにもならないところもありますので、医療等も含めて相当連携し合いながら進めていかないと社会的入院の方々が地域に移行していつている、精神科領域もそうですけれども、その後、どうアプローチするかということの課題あります。そういったところの連携も含めてどう進めていくかというのはすごく大きな課題だなと思いますので、ちょっと説明させていただきました。

ほかいかがでしょうか、さまざまな課題出てくるかと思えますけれども。

はい。

**○内田尚宏委員** ちょっと初めてなものですから、今後のこれの進め方含めて、今出されている強み、弱み等があって、これに、このたたき台に基づいて総合計画が作られていくのだと思うのですが、資料を見ていると、これだけではないぞということもあったりするのですが、そういったことの洗い出しという考えでいいのですか。

**○高橋勝部会長** はい。

**○内田尚宏委員** 例えば子育てのところだと、子育てに希望を持てる環境整備、これ少子化、人口減少を抱える中でとても大切なことだと思うのですが、見ていると、強みとして書かれているのが、支援体制であるとか、情報発信であるとか、奨励制度ですか。若い人たちに聞くと、だってお金ないと子供産めないとか、要は保育園の問題であるとか、より具体的なことが出されるのです。結婚したくても、なかなかちゃんとした仕事につけないなど、男の人なんかもそう言いますけれども、それについてもっと入り込んだものとかあるのではないかなと、ちょっと見ていて思ったのです。私はこれは専門外なので、これについては詳しくは、こういうものがあるとは言えないのですけれども、見ているとそういったものもちょっと洗い出せるのではないかと感じました。

**○高橋勝部会長** ありがとうございます。領域ごとのものについては、それぞれ部ごとに審議会がございまして、それぞれで協議されている部分もございます。それも、我々も日常的に議事録等も目にしているところではあるのですけれども、そのあたりの整合性も見ながら捉えておかなければいけないのかなというふうな感じではいるところなのですけれども、なかなか膨大な量なものですから、それを把握しながら進めていくということはなかなか難しいところはあるにせよ、今内田委員がおっしゃったように、マイクロなところで



お話というか、考え方についてお話しされるのも、それも反映される一つの要素ではないかなというふうには思います。ありがとうございます。

○内田尚宏委員 医療というよりは、何か支援というようなことで、例えば県としてこういうことにもっと取り組むみたいなことというのは、そこまでは言えるものではない、出すものではないですね。

○高橋勝部会長 いや、委員としては出してもらっていいと思いますけれども、どうぞ。

○小野政策地域部政策推進室政策監 今資料3については、SWOT分析でさまざまな課題とか強みを挙げ、たたき台として挙げておりますけれども、1つには先ほど委員からお話があったように、もうちょっとこういった視点があるのではないかとといった御意見、それからこれらを踏まえて、本日の主な議題でございます今後の10年、どういうふうな取組が重要かといった点についても御意見を頂戴できればというふうにご考えておりますので、よろしくお願ひします。

○高橋勝部会長 私も話してしまったので、予定していたより進行が進んでおりませんので、次にいきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。また全体で最後に確認のために御意見いただこうと思います。

次に、4番の環境分野について県のほうから説明をお願いいたします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、資料の9ページ以降12ページまでが環境関係でございます。資料の10ページのところをお開きいただきたいと思います。資料3の10ページでございます。

初めに、1の低酸素社会構築といったことで、上のほう、地球温暖化対策の推進、強みといたしまして、②にありますように、企業の環境への関心が高まっていると。こちらのほうにございますが、地球温暖化のための行動を努めているかどうかといった県民生活基本調査のアンケートをとりましたところ、努めている人の割合が81.3%、8割を超える皆様が行動に努めているといったことです。

一方で、下のほう、①にありますように復興需要など復興の取組が進んでおりまして、温室効果ガスの削減が進んでいないといったことです。平成26年の数字ですけれども、昨年につきましては基準年に比べて1.1%の減少といったことで、なかなか当初想定したような削減には至っていない状態です。

右側のリスクですけれども、気候システムの温暖化、これが着実に進んでいるといったことがございます。

その下、再生可能エネルギーの導入につきまして、強みの①ですけれども、再生可能エネルギー、風力でありますとかの導入ポテンシャルが本県は高いといったことです。全国2位とになります。そうした中で、大規模発電事業の導入計画が順調に進んでおります。平成22年度に比べて平成28年度はほぼ倍増しております。

右側のチャンス、③ですけれども、特に県北地域で大規模風力発電の稼働が予定されているといったこともございます。

その中で、弱み、リスクですけれども、弱みの①、これは技術的な問題もございますけれども、送配電網の接続の制約がある。

それから、リスクの①にありますように、今後今設置されております太陽光パネルの老朽化、そして今ありますような固定価格買取制度が終了した後、大量のパネルなどの産廃が発生し、景観の問題などが顕在化するのではないかとといったような懸念もございます。

それから次のページ、11 ページでございます。循環型地域社会の形成についてです。上の廃棄物の発生抑制ですけれども、強みといたしまして①にありますように、県民意識調査として毎年県のほうで5,000人に対してアンケートを行っておりますけれども、ごみの減量化に努めている人の割合が75.3%、それからごみの減量、リサイクル定着の満足度といったものが1位といったことですので、意識、それから実際の取組も含めて県民の皆さんが取り組んでいるといった実態はございます。

リスクの②のほうを御覧いただきたいと思っておりますけれども、一方で大震災の影響によるピークは過ぎましたけれども、依然として産業廃棄物の排出量が増加しているといったことはございます。

それから、次の12ページをお開きいただきたいと思っております。3の環境保全の関係ですが、上のほうが豊かな自然との共生についてです。強みの①にありますように、岩手県には身近に希少野生動植物、豊かな自然環境が存在いたします。また、③にありますように自然環境を守るグリーンボランティア活動が実施されています。

一方で、下の弱みですけれども、③ですが、グリーンボランティアの新規登録者、特に若者が少なく、横のつながりが少ないといった課題がございます。それから、⑤でそういった背景かと思っておりますけれども、ボランティア活動などについて研修会への参加、活動費の確保など積極的に活動しやすい環境が十分に整っていないといったものもございます。

リスクの右側のほうですけれども、②のボランティア活動について、高齢化による活動の縮小あるいは停滞の可能性が今後高齢化が進む中で出てきていると。現在の自然環境が維持できないといったリスクも生じているといったことがございます。

それから、下のほうの自然とのふれあいの促進についてです。①にありますように、例えば自然公園でありますとか、みちのく潮風トレイル、これ八戸のほうから宮城のほうまで続いているトレイルでございますが、そういったものを岩手県として持っている。また、十和田八幡平国立公園が国立公園満喫プロジェクトというものに選定されて、誘客などが進められているといったことがございます。

一方で、下の弱みですが、これはかなりハードの部分が中心になっておりますけれども、県土が広い中で、施設の維持管理のところの問題、それから④にありますように情報発信機能が弱く、ビジターセンターなど外国人への対応なども十分にできていないといったことがございます。

1から3まで環境関係について御説明いたしました。

資料4につきましては、省略いたしますけれども、環境関係につきましては、例えば資料4の5ページにあります余暇の関係でありますとか、10ページにあります自然環境のあたりが幸福の要素でまさに関係しているところかと思っておりますし、それぞれの12要素ごとに



政策でいいますとIVのところの環境といったものが関連しているものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

それでは、環境分野についてどなたか御意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

どうぞ、内田委員お願いいたします。

○内田尚宏委員 強み、弱み、よく出されているなと思いました。常日ごろ私が思うのは、再生可能エネルギーをやはり岩手はもっと促進していく必要あると感じているのですけれども、片や環境の面で希少生物の保護というのが出てくる中でバードストライク、そういったことでの反対する動きもあります。そこの整合性を求める、つくっていく動きというものもこの中であっていいなと思いました。

○高橋勝部会長 この間もどこかの県でそういったニュースがございました。実際に設置予定の地域の方々と相当な軋轢あるというふうなニュースも出ておりましたけれども、そういったところの背景含めてということですが、いかがでしょうか、県のほうで。

○内田尚宏委員 ごめんなさい、このままで進めていると推進したいという人と、保護したいという人とぶつかり合いになってしまうのです。やっぱりぶつからずに協議して一緒に進めていくというスタンスは、環境においてはとても重要なので、何かそういう場をつくるみたいなこともいいのではないかと思います。

○黒田環境生活企画室企画課長 ありがとうございます。今風力発電のお話でしたけれども、風力発電に関わらず、大規模な開発行為をするという状況になりますと環境アセスメントというものがございまして、こちらのほうで事業内容などを審議していただくようになっております。その際に、今のお話でいえばバードストライクの可能性があるとか、あるいは希少な猛禽類が生息している地域にかかっているのではないかとか、こうした疑義が出された場合は再調査を行わせたりと、あるいは環境省のほうまで上げて事業内容の調整あるいは変更といった指導まで含めて行っているところでございます。

システムとしては、そうしたものがございまして、その中での対応はしているところですが、おっしゃるように、いわゆるそういう野生鳥獣を保護したいというグループと開かれた形でミーティングするとか、お話し合いをするというような部分は若干遅れているところもあるかもしれませんので、この辺りはまた少し考えていきたいと思っております。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

そのほかにもございませんか。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○神谷未生委員 まず、完全に質問になるのですが、小中学校の例えば生徒に対するごみを減らそうという教育であったり、リサイクルしようという教育で、再生可能利用

エネルギーに対する教育というのはどのぐらいされているものなのでしょうか。

**○黒田環境生活部環境生活企画室企画課長** 小中学校ということになれば義務教育という感じにはなりますので、基本的には教育委員会の学習指導要領の中に各学科といいますか、社会とか、理科とかという学科ごとにどのような内容を教えていくかというのが組み立てられています。例えば4年生ぐらいですと外に出て近くの工場を見に行くとかというときに排水問題だったりとか、環境問題というような視点で学習するような内容。それに附随してきますと、高学年になると温暖化防止であるとか、リサイクルであるとか、そういった学習をするようになっていきます。我々としては、そうした各学年が学んでいる内容に即した形で取組をしていただくということで「温暖化を防ごう隊」というような名前をつけた冊子を小学校にお配りしたりして、家庭の中でも取り組めるような、自分でチェックをつけるような冊子を配布して、学習した内容を授業の中でやっていただくような取組によりアプローチしているところでございます。

その他、ごみについては、市町村との関連が出てきておまして、家庭ごみは市町村で処理をするというふうな定められておりますので、市町村がリサイクルとか、リユースとか、3Rという言葉を使っておりますけれども、こうしたことを普及するためにエコロールというちょっとかわいい雪だるまのようなキャラクターをつくりまして、それでステッカーとか、そういったものをお配りしたりしながら3R推進ということでPRも行っているところでございます。

**○神谷未生委員** ありがとうございます。というのは、もしかしたら震災の影響もあるのかもしれないのですけれども、私が小学校2、3年生のときにそれこそごみ処理場に行った記憶があるのです。とんでもなく臭くて、子供心にすごく衝撃を受けたのですけれども、でもこんなにごみってあるんだというのを今でもすごく覚えているのですけれども、今の小学生とかはそこに行っていない。ただ、それが震災で一時ストップしたものなのか、そもそもそういう行程が組み込まれていないのかわからないのですけれども、釜石にも、大槌町内にもごみ処理場が近くにそれぞれあるのに行っていない。例えば大槌の場合は風力発電が遠野との境の山に立っているのですけれども、そこも学校教育としては行っていないということで、いろんな会場でそれは発言しているのですけれども、本当に近くにいい学びの素材というのがあるのに、なかなかそれが活用されていない事例というのが岩手はすごく多くあるなというのがすごくもったいない気がしています。正直、私は都会から来て、ちょっと岩手というのはエコに関する意識が逆に低いなと思ったのです。自然に囲まれているからこそもっと高いのかなと思ったのですが、何か東京であれだけ節電しても、例えばこの部屋、今むちゃくちゃ暑いのですけれども、東京とかはみんな普通に22度とかで多分やっていると思うのですけれども、そういう意味では都会と意識の温度差を感じます。シンガポールというのはもともと汚かったのです。そこらじゅうごみだらけで。そこが今全然ごみがないのは、小学校で徹底してごみを捨てないという教育をしているから。子供が親に注意するという教育を徹底的にして、「お父さん、捨てちゃだめじゃん」、「お母さん、だめじゃん」みたいなことを子供から言われて、親が恥ずかしいと、子供の前でできなくなって、結果として国が今すごくきれいになった。ある意味で、意識を変えるという部分

が環境教育ではすごく必要かなと思うのですが、子供時代からの刷り込みみたいなのをすごく丁寧に行っていくことが次世代のエネルギーの活用の方法であったり、ごみ軽減というところにつながるのかなと、その辺は多分内田さんのほうが物すごく詳しいかなとは思いますが、子供世代への教育というのを丁寧にやっていくことが10年後、20年後の結果につながるかなと思います。

○黒田環境生活部環境生活企画室企画課長 ありがとうございます。北東北3県の青森、秋田、岩手では、環境ワークブックということで、北東北の自然環境や、それから今おっしゃったようなごみとか、そういった情報を含めたリーフレットをつくって、全ての小学校5年生に配ってかれこれ17年ぐらいになるのですかね、そのぐらいずっと続けております。ですので、小学校5年生は必ずそのハンドブックを見ていると思うのですが、この先は実は学校の先生のカリキュラムとかの対応状況によって変わってしまう部分がございますので、なかなかそういった施設見学というか、そういうところまでつながっていない可能性もあるかなと思っています。

ちなみに、八幡平市に酸性の鉱山廃水を中和している処理施設があるのですがけれども、ここはかなりの小学校等の受け入れしております、年間1,000人ぐらいは子供の方たちが見に来ていると思います。施設によっても、そういったばらつきもあるところです。

○高橋勝部会長 はい。

○齋藤千加子委員 今のことなのですけれども、恐らく岩手の小、中の教育の成果と思われるのですけれども、ことし盛岡一高が取り組んだスーパー・グローバル・ハイスクールの一環で、まさに再生エネルギーの研究をやっているグループがあります。県の機関に行きって問い合わせをしたりしてやっているのですけれども、岩手はプロイラーが盛んな地域なので、いっぱいある鳥のふんを利用した再生エネルギーの実現可能性を研究しました。マサチューセッツ工科大の先生が盛岡一高に講演にいらした際、その先生の前で発表させたのだそうです、このテーマを。そうしたら激賞されたそうでありまして、高校生でよくここまでやったということで、岩手の高校生はやるなと思いました。これはどこかもっとほかの機会でも発表してほしいと私も思ったのですけれども、小、中で教育をしている成果だと思えます。そして岩手の中で生きているものですから、そのような視点が出たのだと思います、そのSGH学習の形でですね。ですから、子供は頼もしいと思いますし、行政がもっと引っ張るともっともっとよくなるかなと思いますから、一つよろしく願います。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

○内田尚宏委員 強みに書いていないなと思ったのですが、自然とのふれあいの促進の中で、グリーンボランティアや県の事業で環境アドバイザー、あと地球温暖化の推進員ありますよね。環境アドバイザーは、実際子供たちをフィールドに連れて行って、環境や自然に触れながら学習しているという、かなり僕は実質的な環境教育につながっていると思

ます。それは一つの強みとして出していいのではないかなと感じています。

あと今齋藤先生おっしゃったように盛岡一高さんはすごい。同じように下ノ橋中学校さんも長年環境活動に取り組んでおり、環境学習で表彰を受けたりしていますので、そういった意味で子供たちをより自然の中でという意味では、岩手はもっと積極的に、例えばドイツ、スイス、オランダなんかでやっているようなキンダガーデンですね、森の幼稚園的なものを葛巻のほうで行ったりしていますけれども、そんなことにも力入れるというようなことが出てくるとより積極性が見られるかなと感じました。

**○高橋勝部会長** 環境の部分についても相当の介入をする中で、子供たちの育成ということ強化していくということも重要ではないかというふうな意見の総意でございましたので、どうぞよろしく願いいたします。

ということで、次にまいりたいと思います。次は、5番目の県民生活・防災分野について説明のほうをよろしく願いいたします。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** それでは、資料3の13ページを御覧いただきたいと思います。

県民生活・防災のところの5つの項目について取りまとめております。初めに、次の14ページ、防災の関係ですけれども、強みといたしまして学校等と連携した防災教育が進められているといったことなどがございます。また、チャンスといたしまして、災害発生時の活動などICT技術の発展も見られるところでございます。

一方で、弱みのところですが、やはり自主防災組織、それから消防団など地域住民、防災にかかわっている地域住民の高齢化といったことが挙げられます。

また、リスクですけれども、③にありますように気候変動に伴うこれまで前例のないような短時間での豪雨といったものも多く発生しているところでございます。

次に、15ページ、16ページの防犯・交通安全について御覧いただきたいと思います。上のほうの安全で安心なまちづくりの関係ですけれども、岩手は人口10万人当たりの刑法犯認知件数が全国2位の低さといったことがございます。

一方で、下の弱みですけれども、かつては、鍵をかけずに留守にしても安全だったということもあるかと思いますが、無施錠被害率は、住宅対象の侵入窃盗ですけれども、これが全国ワースト11位といったことでございます。

また、リスクのほうですけれども、②にありますように高齢化社会の中で、高齢者が被害を受ける事案が発生しているといった点、その下、③にありますように匿名性の高い社会となって、地域での防犯力が下がってきているといったことなどがございます。

その下、犯罪被害者支援の関係ですけれども、強みの②にありますように岩手県として犯罪被害者等支援実施指針を策定しまして、県庁内の役割なども明確化して取組を進めているところでございますが、下のほう、弱みとして、市町村においてはそういった取組を盛り込んだ条例、計画等はまだ策定されていないといったところがございます。

また、リスクとして、②にありますように社会全体で犯罪被害者を支えていこうといった機運の醸成がまだ不十分ではないかといった点なども挙げられております。

次に、16ページ、交通安全の関係です。強みの②にありますとおり、交通事故の発生件

数が13年連続して減少しております。また、県民意識調査において、「交通事故の少ない社会づくり」の重要度が上位にあるといった点があります。

下の弱みですけれども、一方で人口10万人当たりの交通事故死者数を見ますと東北ワースト1位、全国ワースト6位といったことをごさいます。

右側のリスクにありますように、やはり超高齢化社会の進展の中で、高齢者の方々が加害者あるいは被害者となる交通事故の増加が懸念されている状況でございます。

それから、次のページ、17ページは消費生活・動物愛護の関係です。上の消費者施策の推進につきましては、強みの①にありますように全ての市町村に消費生活相談窓口が設置されております。これは、広域窓口も含んでおります。

一方で、その下、弱みの①にありますように消費者被害防止の活動がさまざま行われておりますけれども、依然として架空請求などの相談が後を絶たない状況でございます。

右側のほうのリスクのところにありますように、一番下の③ですけれども、生活相談員の年齢が高くなってきており、人材の不足が生じているといったようなことをごさいます。

それから、18ページをお開きいただきたいと思ひます。これは動物愛護管理の推進といったことで、強みの②にありますように東日本大震災以降、災害時の動物救護、それから一時預かりの取組など県民にも大震災を通じてその大切さが認知される、あるいは関心が高まっている状況でございます。

一方で、下の弱みの②ですけれども、今ある収容施設がもともと狂犬病予防法に基づく犬の抑留所であり、老朽化し、触れ合いなどの動物愛護の施策としての実施が困難な状況でございます。

そして、リスクの①ですけれども、大きな県土を有している岩手県でございますので、既存の施設と拠点施設のあり方について、いろいろ工夫する必要があるのではないかとひったことがございます。

それから、19ページのほうにお進みいただきたいと思ひます。地域コミュニティの関係、NPOの関係でございます。上のほうが地域コミュニティ活動の関係ですけれども、強みとして防災に対する意識、それから市町村での地域コミュニティ活動に対する意識が高い状況です。また、県外からの担い手として、地域おこし協力隊員が増えてきております。平成29年には、26市町村に122名の地域おこし協力隊員がいるという状況になっております。

一方で、右下、リスクのところすけれども、やはり人口減少、高齢化の中でコミュニティの担い手不足といったものが大きなリスクになってきております。

その下、定住交流の促進についてです。①にありますように、震災を機にさまざまな主体との交流が進んできております。

また、右側のチャンスのところ、②にありますけれども、若者を中心に都市から地方への移住に対する関心が高まってきております。ふるさと回帰支援センターの20歳代、30歳代の利用者の割合が増加しており、若い人たちの意識が高まってきているといったことがわかるかと思ひます。

一方で、左下、弱みすけれども、移住希望地のランキングでは、岩手は平成23年は5位でございましたが、平成28年を見ますと全国20位以下といったことで、移住を希望する方にとっての岩手の認知度が大きく下がっているといった状況でございます。また、受

入の体制が不十分といったこともありますし、右側のリスクですけれども、全国で地方創生の取組などある中で、移住者獲得競争といったものが過熱化しているといった状況があります。

20 ページのほうを御覧いただきたいと思います。NPO活動支援についてです。ここで、強みの①にありますけれども、大震災からの復興支援を通じて県内と県外のNPO、企業などのつながりが強まってきているといったことがございます。

一方で、下の弱みですけれども、①にありますように、例えばさまざまな補助金の獲得に向けた申請書を書くとか、あるいは労務や経理など専門的知識を持つスタッフが不足しているということ、また、中間支援NPOございますけれども、そこでも人材の不足といったことがあります。

また、右側のリスクのところですが、やはりそういったマネジメントの人材不足も背景に、組織力などが弱い団体の場合、永続的な活動が困難となってしまっているといったようなこともございます。さらに、有効求人倍率が高く、就職については、若い人がさまざまな仕事につけるチャンスがあるのですけれども、一方で職業としてのNPOといったところには若者の目が向きにくいということがあります。もちろん大きく関心を持っている若者もいるのですけれども、総体としてそのような状況です。

この分野の最後、21 ページは若者・女性活躍支援になります。強みについては、①にありますように本県出身の学生の約7割が岩手で働きたいと考えております。若者の地元志向が強いといった調査結果が出ております。それから、そういったことの一環なのですけれども、いわて若者交流ポータルサイト、コネクサスをつくっているのですけれども、そのアクセス状況を見ますと、立ち上げ時に比べると大きく増えておりまして、関心が高まっているといったことも言えるかと思えます。

また、右側のチャンスのところですが、現に29年3月の新卒の高卒者の皆さんの県内就職率を見ますと66.3%ということで、やはり地元への就職の割合が高くなってきております。それは、下の棒グラフ見ていただきますとわかりますように、震災前のあたりと比較をしても県内就職率が高まっているといったことがあろうかと思えます。

一方で、左下の弱みですけれども、今年度県が行った若年者雇用動向調査の結果を見ますと、県内に本社を持つ企業を一社も知らない若者が実は4割弱いたといったことで、県内の企業に対する認知度が低いといった課題がありことから、もっとPRしていくことが重要かと思っています。

また、右側のリスクにありますように復興需要が減退する中で、復興の関係者の皆さんが流出してしまうといったこともあるかと思えますし、②にありますように人口減少、少子高齢化によって1次産業、実は活躍を期待されている分野ではあるのですけれども、そういった産業自体の衰退も懸念されるところでございます。そういった中で、若者の活躍の場が求められているところでございます。

最後、22 ページのほうをお開きいただきたいと思います。女性活躍支援でございます。左上、強み、②のところですが、今後仕事につきたいという意思がある女性の皆さんの割合は、20歳代から50歳代、どの年代を見ても6割を超えているということで、これについては下の左側の図を御覧いただきたいと思えます。また、強みの③ですが、一生職業を持ち続けたいと考える女性が年々増加しておりまして、真ん中の③の下に数値



書いておりますけれども、平成 18 年度は 40%だったものが平成 27 年度には 52.6%と年々増加している傾向がございます。

ただ、一方でその下、弱みとしては、①根強い固定的性別役割分担意識といったものがあります。図 3、下の右側のほうを御覧いただきたいと思いますが、「男は仕事、女性は家庭」の考え方に同感するといった人が、やや減少傾向にはございますけれども、依然として 2 割弱の方がそういった固定的な考えを持っているということでございます。

また、リスクのほうに書いておりますけれども、先ほどの若者と同じような形がございますが、②として、女性活躍に積極的に取り組む企業がある一方で、やはり女性が少ない企業などの取組の遅れが懸念されているといったことでございます。今後も女性活躍のための職場環境整備が必要と考えております。

それから、資料 4 の関係ですけれども、こういった中でございますと、さまざまコミュニティの関係があるかと思えます。11 ページと 12 ページが安全、13 ページがコミュニティと、幸福要素ごとに、関連する政策分野ごとの取組についてお示ししているところです。

以上です。よろしく願いいたします。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

では、県民生活・防災分野について説明をいただきましたので、どなたか御意見等ございますでしょうか。

はい。

○内田尚宏委員 軽い質問です。22 ページの図 3 のこのデータ、「男は仕事、女は家庭」の考え方に同感する方が 2 割弱いるということについて、ちょっとびっくりしたのですが、この調査対象はどのような年齢層の方でしょうか。恐らく年齢によって考え方が違うのではないかなと思うので。無作為調査ですか。

○黒田環境生活部環境生活企画室企画課長 申し訳ありませんが、調査対象がわかる資料が手元にないので、すぐにはお答えしかねます。

○内田尚宏委員 あと本当に些細なことなのですが、15 ページ、安全で安心なまちづくりの弱みの②無施設被害率が全国ワースト 11 位で、本年上半期は全国ワースト 2 位ということですが、順位が変わった要因は何かあるのでしょうか。

○池田県警本部警務部警務課課長補佐 本県は全国と比較しても無施設被害率が高いことから、被害防止のため鍵掛け推進モデル地区を県内全域で指定するなど、鍵掛けの励行を呼びかける取組を進めておりますが、本県は比較的地域コミュニティがしっかりしていることや、比較的安全な県であるという意識を持たれている県民の方が多いいのではないかと思いますので、それゆえに鍵をかけない方が多いことが無施設被害率ワースト上位に位置する要因となっているのではないかと思います。

今後も引き続き、県民総ぐるみによる鍵掛けの励行が促進されるよう啓発活動に努めてまいります。



○高橋勝部会長 ほかに御意見等ございますでしょうか。

○磯田朋子委員 17 ページの消費者施策の推進のところですが、チャンスの③で、適格消費者団体として仙台のNPOが東北で初めて認定されたということで、10年後の岩手の姿を考えたときに、岩手でも認定団体があればいいなという思いはあるのですが、なかなかこの適格消費者団体がどういう団体で、何をするかというところまで周知、PRしない限り岩手で活動するというのも難しく、まして岩手で団体をつくるということも難しくなると思います。ぜひ、東北ブロックで認定団体ができたことをチャンスとするのであれば、さらにPRをして、岩手県でも活動できるような取組を進めていただければなというふうに思いました。

それから、あと同じくリスクの②のところ、成年年齢が引き下げられることによって、若年層の消費者トラブルの増加する恐れがあるということなのですが、未成年者取消が使えないことによるトラブルということもありますし、そのほかにいわゆるつけ込み型の勧誘があります。それから、高齢者や認知症の方を対象にしたつけ込み型の詐欺もありますので、ぜひ消費者トラブル防止について重点のところに入れておいてもらえればなというふうに思います。

○高橋勝部会長 いかがでしょうか、そのあたりについては。

○黒田環境生活部環境生活企画室企画課長 御意見大変ありがとうございました。その辺も含めたことで検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○高橋勝部会長 はい、どうぞ。

○内田尚宏委員 同じところなのですが、消費者施策の推進の弱みの②で国が交付金体系を見直しているというような中で、なおかつリスクの③では生活相談員の高齢化ということがありまして、これって県としてそういった消費者対策といいますか、支援体制が今後弱くなっていくのかなということは推測されるのですが、そうだとすれば、犯罪が増えているのは確かなので、多重債務とかというよりは架空請求ですか、すごく増えていますよね。なので、特に高齢者に対する対策というのはより必要ではないかなと思うのです。それから、消費者教育というのは必要でないかなとすごく思うのです。これは架空請求のみならず、やはり契約ですから、消費者も勉強しなければいけないことであるのですよね、そこをもっと消費者教育というような言い方をすると、反発する人もいるかもしれないのですが、そこも大事ではないかなと思います。それがこの消費者問題を減らしていく一助になるのではないかなと思います。

○黒田環境生活部環境生活企画室企画課長 消費者教育につきましては、法律が平成24年度に制定されまして、それに基づいてセミナーなどを適宜開いたりしております。そういった事業はこれからも継続して行いながら、若年層とか、今後の被害者になり得そうな年

年齢層、そういった方たちも対象に含めて進めていきたいと思っております。

それから、消費者トラブルに対応する人たちのほうでございますけれども、最近電話型の勧誘からだんだんスマホのアプリとか、ホームページへの誘導とか、犯罪や詐欺の形態も変化してきておりますので、それに詳しい人材ということで、単純に電話相談のみならず、さまざまな対応をできる人をこれから育成していく必要性もございますので、従来型の巡回も必要ですし、また新たな形で対応する人たちの育成というのも視野に入れて検討を始めているところでございます。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○内田尚宏委員 もう一点よろしいですか。

○高橋勝部会長 はい。もう一つだけ。

○内田尚宏委員 NPO法人支援の中で、NPO等の必要性が語られている中で、リスクの③にあります、やはり職業としてのNPOは若者の目が向きにくいということは、これは本当に現実としてすごく大きいことで、その理由としてはやはり収入が少ない、持続できないということです。特にNPOは、官との契約で事業を行っているところが多いのですが、契約の内容等も見直していかないと、ここは変わらないのではないかなと思われました。というのは、先ほどの消費者施策の推進のリスクの③の生活相談員の人材不足もそうですけど、やはり相談員の役割に対して、若い人が職業として入るには賃金的に安いのですよね。1人の人間が食べていけるような収入じゃないと、NPOにしても、そういった相談員にしても、人はつかないのではないかなと思います。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。そのあたりも含めて検討をお願いしたいと思います。

それでは、次にまいりたいと思っております。次に、社会資本の分野でございまして、県のほうからの説明をお願いいたします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 資料3の23ページをお開き願います。社会資本につきましては、4つの項目について御説明いたします。

初めに、24ページをお開きいただきたいと思っております。社会資本整備・基盤づくりの関係で、まず上から産業を支える社会資本ですが、強みとしては①の沿岸で復興道路の整備が進んでおりますことで、やはり沿岸の今後の産業の上で、非常に大きな力になるものと考えておりますし、③、釜石に大阪府からの寄贈によりましてガントリークレーンが整備されております。また、④にありますように来年6月ですけれども、宮古一室蘭間のフェリーの定期航路が開設される予定となっております。

右側のチャンスは、同じようなことでございまして、復興道路の開通などによりまして、地域間のアクセスの向上、それが観光であるとか、物流に大きく寄与していくものと考えております。また、③のフェリー航路の開設によりまして、岩手県と北海道、あ

るいは首都圏から本県経由で北海道にと、そういった物流の流れなどの拡大が期待される  
ところでございます。そういった中で④、2019年には釜石でのラグビーワールドカップな  
どのイベント開催により、外国からの観光客が多く来県することが期待されております。

下のほうの弱みがありますけれども、そういった設備はつくられるのですけれども、例  
えば④のところ、今後期待される大型外航クルーズ船などの実績がないので、これから寄  
港地としての魅力づくりを進めていくことが必要でございます。さらに、⑤にありますよ  
うに花巻空港、それから空港などの交通拠点と観光地間とのアクセスが不便であるといっ  
たこともあります。

上のほうは産業でしたけれども、下は安全・安心を支える社会資本です。強みの③です  
けれども、復興の中で、防潮堤、それから水門の開閉システムなど、ハードとソフトをあ  
わせた多重防災型のまちづくりが沿岸で進んできております。

一方で、下の弱みなのですけれども、③にありますように気候変動などある中で、整備  
すべき河川でありますとか、土砂災害危険箇所が多くあります。全ての箇所の整備にある  
程度の時間を要してしまうといったこともございます。

右側のリスクですけれども、さっきお話ししました気候変動などの中で、洪水災害の激  
甚化、頻発化する傾向にありまして、予測が困難な状況にもなってきているところでご  
ざいます。

それから、次の25ページは、今度は生活を支えるといったことです。これは、復興がか  
なりメインになっていますけれども、①、被災地において区画整理などまちづくりの基盤  
が進んできております。また、③については、これは県内各地で空き家が一つの大きなテ  
ーマになっておりますけれども、空き家を活用したイノベーションスタディなど、そうい  
った活動が活発化してきております。

また、右側のチャンス、空き家の関係ですけれども、利活用といったことで、取り組む  
機運も醸成されてきているといったことがございます。

その下、リスク、②ですけれども、人口減少が進む中で、活用が進んでいるのですが、  
今後さらに各地域で空き家が増加することなどが懸念される状況もございます。

それから26ページ、社会資本の維持管理、それからそれを行う担い手の育成確保といっ  
たことについてです。強みとして、④にありますように地震、津波災害などの対応を通じ  
まして、さまざまなノウハウが蓄積されてきているというような状況もございますし、そ  
の右側のチャンスのところの④、i-コンストラクション、建設現場の生産性向上のため  
にさまざまなIT技術なども活用されてきており、実は復興事業の中でもこういった動き  
が進められているところがございます。

一方で、左下、弱みなのですけれども、今後県内の公共施設を中心に老朽化施設の大幅  
な増加が見込まれます。そのための更新でありますとか、維持に対して1兆円を超えるよ  
うな予算がこの30年間で必要になるといった試算も出てきております。また、④にありま  
すように建設労働者の皆さんの高齢化、それによる大量離職、担い手の不足といったこと  
も見込まれてきております。

右側のほうですけれども、そういった中で公共事業の予算がほぼ横ばい、本県におい  
ても大震災からの復興といったことで非常に多くの事業費が投入されておりますけれども、  
既にこれはピークを過ぎているといったことがございます。

最後、あと2つですけれども、27ページのところは情報通信の関係でございます。強みのところにありますけれども、岩手県ではいわて情報ハイウェイといったものを早くから整備しまして、医療、防災、行政などさまざまな分野で活動してきているところでございます。また、③にありますように公設の試験研究機関であります、工業技術センターとかいろいろありますけれども、そういった中でICT活用の研究が進められ、また成果も出てきているところでございます。

それから、右側のチャンス、その背景としてICTを取り巻く環境変化といったこと、クラウド化あるいはインターネットの大衆化、ICT、IoT、ビッグデータ、AIなど、急速な技術革新が進んできているといったこともございます。また、国においても、④にありますように、第4次産業革命でありますとか、Society5.0といったような表現を使っておりますけれども、そういった利活用の推進の取組が進められております。

一方で、左下、弱みですけれども、岩手県は面積が広く、条件不利地域において、超高速ブロードバンドなど情報通信の基盤整備の遅れといったものが見られます。また、②のところにありますように通信ネットワークの活用について、県民意識が必ずしも高くないといったことも調査から明らかになっております。

また、右側のリスク、別の観点ですけれども、情報セキュリティの脅威といったことで、サイバー攻撃、コンピューターウイルスの攻撃といったものもございます。あとは災害で情報基盤やさまざまな企業のシステムなどが寸断した場合、災害対応が遅れるなどの懸念も出てきているところでございます。

最後は、28ページ、公共交通の関係でございます。上の強みですけれども、岩手県にはJR、それから第三セクター、IGR、三陸鉄道といった基幹鉄道が存在いたします。また、必ずしもその経営は順調とはいえないところですが、三セクを支える県、市町村、地域住民の連携といったものも三鉄やIGRの中で起きているところでございます。

右側のチャンスでは、②、③のところでございますけれども、復興が進んでいることがあります。また、②にありますようにJR山田線が復旧され、三陸鉄道に移管されることによって、沿岸においては、三陸鉄道で一貫経営が行われるといったことがございます。

一方で、左下の弱みですけれども、右側のリスクのところにありますように、人口減少、高齢化、少子化といったことを背景に利用者の減少、通学利用の減少などがございます。それから過疎による交通空白地の拡大といったことがありますけれども、そういったことを背景に、弱みとしてバス路線を支える公共交通マネジメントの不足といったこと、あるいは事業者の経営体力の弱体化など、利用者の減少と相まって、さまざまな問題が出てきているところでございまして、これについて対応していくことがその地域の足を守るために必要な状況となってきております。

以上が社会資本全体の現状でございます。

資料4につきましては、社会資本というのが一番右側の縦の列にございますけれども、今御説明しましたように、産業、暮らし、安全・安心など、全体の項目に渡って、関連する取組があると考えております。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。説明もてきぱきとやっただけなのですけれども、時間も大分進行しておりまして、御協力いただきながら進めたいと思いますが、社会資本についてどなたか意見等ございますでしょうか。

佐藤さん。

○佐藤富美子委員 25 ページの空き家活用のところですが、空き家聞き取り調査をやらせていただいた経験から申しますと、増築するので隣から土地を譲り受けたけれども、その手続がまだとか、あるいは長男が家を出られてしまって、そのときの状態のままお年寄りが隣で過ごしてきたとかということがありまして、手続が放置された状態の空き家が結構ありましたので、利活用の際にはそのような手続の支援も必要かなと感じていました。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。その部分も含めて対応していただければと思います。

磯田さん。

○磯田朋子委員 公共交通のところには交通空白地について載っていましたが、買い物難民のことについて、どこにも載っていないと思うのですけれども、岩手では買い物難民の問題というのはそう大きなことではないのでしょうか。

○小野政策地域部政策推進室政策監 復興が進む沿岸でもそうなのですけれども、防災集団移転促進事業などで、例えば、山の上に住宅地が移転したといったものがあります。そういった中で、今後買い物難民といったものが出てくる恐れはありますし、また集落の人口減少が進みますと、そこにかつてはある程度の人口規模がいたので、店舗などがあったものが、それがなくなっているところがあります。それに対する対応とすると、一つには今お話があったように買い物難民に対する高齢者の皆さんが移動できる手段をどうするのかという点、あるいは移動販売といった形でお店を動かすといった点がございます。この中に記述がなくて申しわけございませんけれども、いずれこれは被災地に限らず全県的な今後大きな課題になってくるだろうというふうに考えております。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

はい。

○嵯峨県土整備部県土整備企画室企画課長 先ほど空き家のお話で、いろんな手続が難しい面もあるというお話がございましたけれども、空き家につきましては28年度に県の空き家対策等連絡会議というのを立ち上げまして、これにつきましては県あるいは県内の33の市町村、そのほかに警察とか、あと建築士会だとか、不動産関係、土地家屋調査士会、弁護士会とか銀行関係、様々な専門家等を交えた連絡会議でございまして、問題に対する相談といったことも含めて推進しておるということでございますので、御報告させていただきます。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

それでは、まだまだ確認というか、協議しなければならない事項等ございますけれども、これで全4分野一応網羅したところではあるのですけれども、先ほど佐藤委員のほうから質問いただいた件でまだ回答いただかない部分があったのですけれども。

○中野保健福祉部保健福祉企画室企画課長 ファミリーサポートの件です。

○高橋勝部会長 そうですね、はい。

○中野保健福祉部保健福祉企画室企画課長 子供の預かりの関係の事業ということでよろしいでしょうか。これにつきましては、この資料の中で、5ページが一番上の①の子ども・子育て支援制度の施行による保育サービスの充実というところがあるのですが、2つ目のポツのところ、延長保育とか、多様な保育サービスの提供という部分がございます。この事業の中で、保護者を会員として、子供の預かりの援助を受けることを希望する者と、いわゆる支援をする者との調整をするファミリーサポートセンター事業というのがございます。これにつきましては、市町村がこの事業を行うに当たって策定する子ども・子育て支援事業計画というのがありまして、実施をするという形になっています。この中では、国と県と市町村で費用負担、3分の1ずつですけれども、交付金を交付するという形の財政支援をしていくということがございます。

○高橋勝部会長 ということですけれども。

はい。

○佐藤富美子委員 その設置に関して、市町村の規模の制約とか、そういうようなのはあるのでしょうか。

○中野保健福祉部保健福祉企画室企画課長 詳しい条件がわかる資料は持ち合わせていないのですが、先ほどお話ししましたように、どういう事業を、いわゆるどのくらいやるかというのを支援事業計画の中で、市町村が定めている状況かと思えます。

○高橋勝部会長 細かいところまではすぐに回答できなさそうなのですけれども、よろしいでしょうか。

ということで、4分野まずある程度これで網羅されたところではあるのですが、まだまだ御意見ある方々いらっしゃると思いますけれども、酒井先生、全体通して何か御意見ありますか。どうぞ、何か、今日お話を聞きになって、この辺りはどうなのかなということがあればお願いいたします。

○酒井明夫委員 すごく勉強になりました。3ページのこころのケアのところですが、やっぱり被災された方々のこころのケアというのは中長期的にまだまだ必要な状況でありますので、こころのケアに関係するいろんな施設、団体につきましては、引き続きこれまで



と同様の県のバックアップをぜひお願いしたいと思います。また、行政の力が本当に発揮されるというのが、自殺対策についてなので、これにつきましてもよろしくお願いしたいと思います。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々いかがでしょうか。

どうぞ。

○神谷未生委員 網羅的なところ全部を含めたところになるのですけれども、多分以前もどこか別のところで発言させていただいたのですが、保育士、看護師の、いわゆる士業の不足というのがすごくある中で、その士業に特化した移住、定住というか、U J I ターン者の誘致みたいなものを岩手として何か進めていけると当然流入人口もふえますし、その士業のなり手不足というのもある程度は緩和できるのかなと思うので、今結構どの自治体もはやりのように移住、定住支援をやっているのですけれども、物すごく漠然として募集していて、なかなか必要とされるところに情報が届いていないですし、県がやられているのは若い子にとって余り魅力的でないブースみたいなのが多かったりするのですけれども、士業に特化して、もしそこで例えば県なりが4年なり、5年なりを復興応援隊や地域おこし協力隊と、同じように家賃補助などがあれば、同じ給料ベースであっても、だったら岩手に来ようかなというような人が増えるのではないかな。大体それは若い女性だったり、若い男性が多いので、それは県にとっても一石二鳥かなと思うので、そういうちょっととがってはいるのですが、そういう制度を県として考えていただけるといいなと思います。あともう一つ沿岸地域でも当然保育士、看護師不足は非常に顕著なのですが、看護師は県の場合は割と住むところが用意されているのですが、今民間アパートの家賃は、沿岸ですと大槌でも普通に8万円とか、9万円とか、あり得ない額なのです。盛岡のほうが安いぐらいなのです。ですので、復興応援隊や地域おこし協力隊の枠組みでないと普通の子が移住、定住できない状況になっているということも含めて、それなりの制度が県のほうで何か用意なり推進していただけると、そこの今ちょっと足りないところもいけるのではないかなという思いがあるので、あくまでもアイデアベースなのですけれども、お話しさせていただきました。

○高橋勝部会長 ぜひ福祉、介護のほうもあわせてお願いしたいと思うのですけれども。

はい。

○小野政策地域部政策推進室政策監 今回の件については、いずれ県としても移住、定住というのはまさに人口減少対策の中でも社会減ゼロを目指しているのです、施策の中で非常に大きな柱の一つだと考えています。そういった意味では、今沿岸部における賃貸の実情とか、十分知り得ていない部分もあつたりしますので、そういう貴重なアイデアといいますか、御意見も含めて、きちんと今度の新しい計画の中に反映できるような、そういった形で今後検討させていただきたいと思います。貴重な意見ありがとうございました。



○高橋勝部会長 それ以外にもう一点ほどどなたかございませんか。  
内田さん、どうぞ。

○内田尚宏委員 防災に関してですけれども、局地的大雨や集中豪雨が増えていると思います。この間、九州北部豪雨の被災地を見てきましたけれども、あれは水害というより、山の害、山崩れでした。防災を考えると、特に岩手の地形を見ると、これは完全に山をどうするか、川をどう守るかということだと思えます。

岩手県は森川海の保全及び創造条例を全国に先駆けて制定しており、そういういいものを持っているわけですから、条例をもっと生かして、森川海、流域として防災という意識づくりをつくる必要があります。県土整備的にも、森は森の人、川は川の人、海は海の人ではなくて、流域として岩手の防災を考えたり、安全を守るという意識づくりとか、動きがあるといいなと思えました。

災害復旧なのですが、今法律では、もともとあった状態に戻すために災害復旧の予算はつくのですけれども、九州の川の流れが変わったので、同じところに俺たちはもう住みたくないから、もとの川を直すことにお金かけるのではなくて、他に住むところをつくってほしい、という市民の声がすごく強いのです。岩手県は雫石や岩泉のほうで水害がありましたけれども、災害復旧といえども、現状に即した、今後住みやすい地域として見直してつくっていくみたいなことというのは考えられないのでしょうか。

○嵯峨県土整備部県土整備企画室企画課長 災害復旧の話でございましたけれども、今御紹介ありましたとおり、災害復旧そのものは事業としては原形に戻すことが原則ではございます。ただ、例えば岩泉を例に申しますと、昨年の台風10号災害では、大規模な災害があったということで、そこを直すだけでは同じような量の雨が降れば再度災害が起こってしまうという危険性は当然あるということで、災害復旧で原状回復する部分もあれば、あとは災害を防止するために、例えば河川の形をある程度変える河川改良といった通常の改良のハード整備を災害復旧と同時に事業実施してございます。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。そろそろお時間となるのですけれども、下向さん何かございますか、1つ。

○下向理奈委員 この4つの分野でこの時間、ちょっと多過ぎてついていくのに必死でした。

○高橋勝部会長 そうですね。

○下向理奈委員 多分皆さんお忙しい方々で、全てに目を通すのは難しい中で、効率的に時間を過ごせるコツはないかなと考えていました。

○高橋勝部会長 進行も上手にやりたいと思います。ありがとうございます。  
それでは、時間のほうも迫っておりますので、次にいきたいと思います。

### (3) その他

○高橋勝部会長 (3)、その他についてですけれども、事務局のほうから報告がございますので、よろしく願いいたします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 本日さまざま御質問、御意見いただきまして、ありがとうございました。本日いただいた御意見等につきましては、本日の資料でいけば資料2のような形で、全て質問、それから御意見等については一覧化いたしまして、回答を含めて、資料として残していきたいと思っておりますし、本日御回答できなかった部分についても、次回は御回答したいと思っております。それらについては今後の部会で共有いただきますように、そして議論が深まるような形で進めてまいりたいと思っております。

それから、参考資料として、この冊子を一つつけてございます。右上に参考資料とあるものですけれども、次期総合計画の策定の方向性ということで、総合計画審議会本体といたしましては、昨年度来さまざま報告などについて御説明し、また御意見をいただいていたもの、さらには「岩手の幸福に関する指標」研究会で御議論いただいた結果のデータなどを紹介するといった観点でまとめたものでございます。本日は時間の都合もございまして、改めてということになるかと思っておりますので、説明については省略させていただきますけれども、お目通しいただきまして、こういったことを背景に今回のテーマになっているのだなということについて御確認いただければと思います。また、委員の皆様のご所属団体でありますとか、地域で、次の計画について少し聞いてみたいとか、勉強会やってみたいという機会がございましたら、私どもが参りまして、こういった資料を使って御説明したいというふうに思っておりますので、ぜひ事務局のほうに御連絡をいただければと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

最後ですけれども、その他これまでの議事について何か御意見等ある委員ございましたらお願いします。よろしいでしょうか、斎藤先生よろしいですか。

「はい」の声

○高橋勝部会長 そうということで、それではこれで終了したいと思いますけれども、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

### 3 閉 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 高橋部会長さん、議事進行ありがとうございました。

次回の部会の御案内でございまして、次回の部会は、年明け2月13日、火曜日の午後を予定いたしております。詳細につきましては、また後ほど事務局のほうから御連絡を申し上げます。

げますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の第2回部会はこれもちまして閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。